



宇和島市民協働のまちづくり推進に関するアンケート調査 ご協力をお願い

皆様には、日頃から本市における協働のまちづくりの推進にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本市では、平成21年3月に策定された「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」の改訂に向けた取組を進めています。

この調査は、「宇和島市民協働のまちづくり推進指針」改訂の基礎資料とすることを目的として、日頃、地域の協働活動に積極的に関わっていただいている方を対象に、協働に関する活動の現状や課題などをお伺いするものです。

調査結果は、協働活動の現状を知ることだけに活用させていただき、指針策定の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年8月
宇和島市 市民環境部 市民課

記入にあたってのお願い

- 1 あなたの活動の内容、感じていることをお答えください。
- 2 回答が難しい設問につきましては、可能な範囲で記入してください。

調査回答・問い合わせ先

宇和島市 市民環境部 市民課（担当：東（あずま））

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

電話 (0895) 24-1111（内線2253）

メール com@city.uwajima.lg.jp

回答フォーム <https://logoform.jp/form/HR5F/133936>



回答フォーム

【令和4年8月31日（水曜日）】までに、①調査回答・問い合わせ先へアンケートを提出いただくか、②上のQRコードを読み取り回答フォームへの入力の方法のどちらかの方法でご提出ください。

～はじめにお読みください～

協働とは

本市における「協働」とは、「市民（本市に住む全ての個人と自治会、公民館等の地域組織やボランティア団体及びNPO法人等の市民活動団体や農協、漁協、森林組合、商工会議所、商工会などの公共的団体や企業等）が、地域課題を共有し、解決や目的の実現のため、対等な立場でともに力を合わせて協力してまちづくりを進めていくための「手法」です。

現在、行政においても、様々な地域課題の解決に向け、法令に基づく制度のもとで取り組んでいます。

しかし、行政による公助だけでは地域の課題解決には限界があり、自助・共助の力を高めることによって、多様なニーズに迅速に対応することができます。

◆協働の領域

市民が主体的に担う活動のほか、市民と市の活動領域が重なり、連携して協働を行うことがあります。

そして、近年は、社会貢献活動に関心を持つ企業等もそれらの連携に参画するなど、協働の組み合わせは様々になってきています。

【市民の領域】		協働の領域			【市の領域】
A	B	C	D	E	
市民の責任と主体性によって独自に行う領域	市民の主体性のもとに行政の協力によって行う領域	市民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域	市民の協力や参画を得ながら行政の主体性のもとに行う領域	行政の責任と主体性によって独自に行う領域	